



(東京東北部・東京東南部)

東京・汐留遺跡

しおどめ

- 1 所在地 東京都港区東新橋一丁目
- 2 調査期間 一九九四・九五年度調査 一九九四年(平6)四月～一九九六年三月
- 3 発掘機関 (財)東京都教育文化財団東京都埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 千葉基次・千野裕道・小林博範・福田敏一・小島正裕・石崎俊哉・西澤明・小林裕・斎藤進
- 5 遺跡の種類 縄文時代遺物散布地・大名屋敷跡・鉄道施設跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代、江戸時代、近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

汐留遺跡は、東京の東部に位置しており、旧国鉄の汐留貨物駅跡地にあたる。この地は、江戸時代には江戸湊を望む大名屋敷地であり、北から脇坂家(龍野藩)、伊達家(仙台藩)、保科家(会津藩)の屋敷が並び、さらにその南には幕末に、

江川太郎左衛門の大小炮習練場が造られた。明治時代になると、我が国最初の鉄道建設のため、旧新橋駅の用地として生まれ変わった。汐留地区の区画整理事業に伴い、一九九二年より発掘調査を実施しているが、九四・九五年度の木製品の出土点数は約一六〇〇点で、その中で文字資料が約八〇〇点含まれている。

前回の九二・九三年度調査分では、伊達・脇坂両屋敷の造成及び変遷過程に着目して、これに関連する木簡資料を報告した(本誌第一九号)。今回は、両屋敷の地点の異なる調査により出土したものと、鉄道に関連するなかで特筆される文字資料を選んで報告する。汐留で確認される文字資料は多彩であり、荷札・鑑札などの札類をはじめ、樽や桶の蓋・側板、上水の木樋や桶、曲物や箱の容器、刷毛や火打ちなどの生活雑貨、あるいは位牌や印鑑など、様々なものに残っている。記載方法には、墨書、焼印、刻みによるものが多い。

8 木簡の釈文・内容

ここでは本誌の通常の整理方法とは異なるが、木簡を時代・性格別に分類して紹介する。

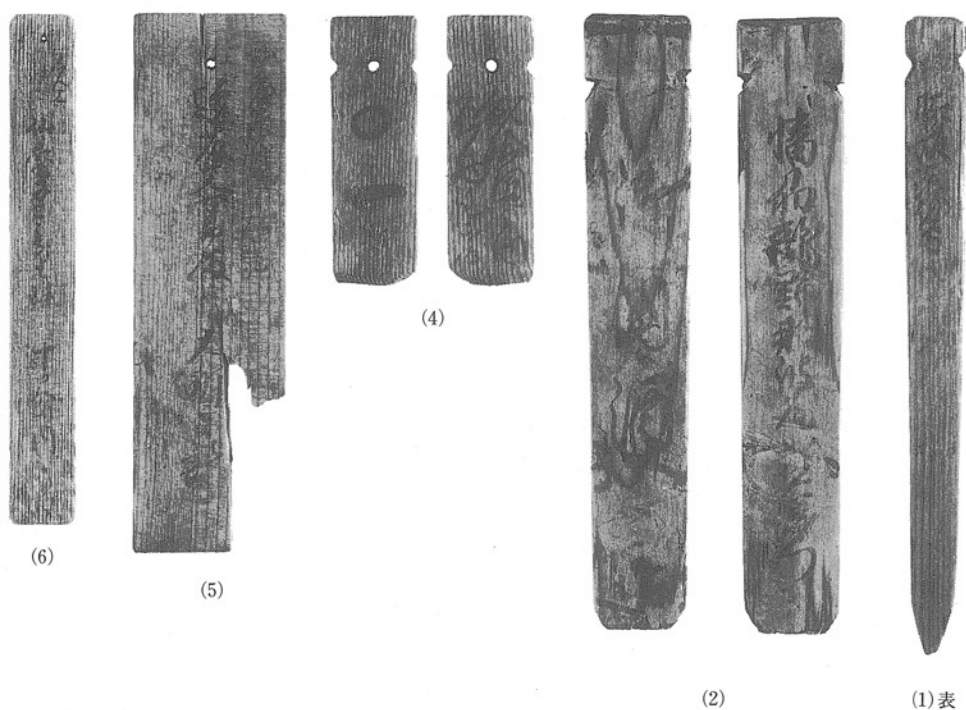
一 江戸時代

荷札類

- (1) ・＜脇坂淡路守内
- ・＜脇坂淡路守内 京立や

168×18×4 033

- (2) ・「＜播州龍野那波屋弥右衛門」
・「＜御用酒」
245×42×10 032
- (3) ・「＜脇坂中務小輔内 大野五郎左衛門」
・「＜□□箇之内」
260×46×11 032
- (4) ・「＜。式拾固之内
荷物仙台」
・「＜。○一」
105×34×10 032
- (5) 「仙台御屋敷登
。遠藤文七郎様
□□之内」 大町主計
213×60×3 011
- (6) 「。差上
仙台子こもり鮭 十尺の内」
136×18×3 011
- (7) 「江 脇坂中務小輔様御屋敷 從播州龍野
新 脇坂卯之助様 真鍋久馬之丞
船越才右衛門様 脇坂□兵衛
□橋カ」
161×35×2 011
- (8) ・「宝永四年分遠田郡田尻
町買米四斗五升入」
・「閏正月□□ 権助」
127×32×6 011



- (9) ・「御代官進四郎左衛門」
 ・「平井村 平藏」
 131×25×5 011
- 鑑札類
- (10) ・「一此大佛や久五郎御門
 可有御通候以上」
 。慶安元
 卯月廿八日 神谷勝左衛門(黒印)
 御門番衆中
 111×70×10 011
- (11) ・「万治四年
 。御門之札
 丑、三月廿五日」
 88×57×8 011
- (12) ・「長沼宗三郎」
 ・「芝口三丁目
 。御用次
 又八郎」
 78×51×6 011
- (13) ・「御用達
 。善兵衛」
 ・「一日水事番札
 (焼印)
 (焼印)
 五月十一日
 水野右近殿」
 148×(47)×8 081



(17)部分



(15)部分

- (14) ・「松平陸奥守
 陸奥国伊沢郡水沢村
 □高五拾石 百姓利四郎
 担元米掛米糶共
 天保拾四卯年」
 160×117×16 011
- ・「御勘定所(焼印)」
 上水関係
- (15) □「承應三年^{甲午}三月十日これを□」
 820×135×57 061
- (16) 「明暦元年」
 1225×239×30 061
- (17) 「〔治〕
 万次元年九月廿四日
 加賀町桶屋長兵衛」
 549×103×48 061

容器類

(18)

「
。南ふかの印
都諸白
□屋
勘兵衛」

径160×厚15 061

(19)

「
納豆 谷中
常陽院」

径100×厚2 061

(20)

「
上進
白砂糖 壺盒
茂芝三友」

径80×厚7 061

(21)

「
無類
唐棟伽羅油
正味壺升入」

径129×厚5 061

(22)

「
物
大漬守
根之口
長□本□大□
□□□□
□□□□
栗
(全て焼印)

(135)×229×11 061

(23)

「つくたに」

相生町
(焼印)

径155×厚5 061

(24)

「
森
かつをのた々き
(全て焼印)
うをや
六左衛門」

径136×厚7 061

札類

(25)

・「秋」

44×35×3 022

(26)

・「三」

42×34×3 022

・「籐」

(27)

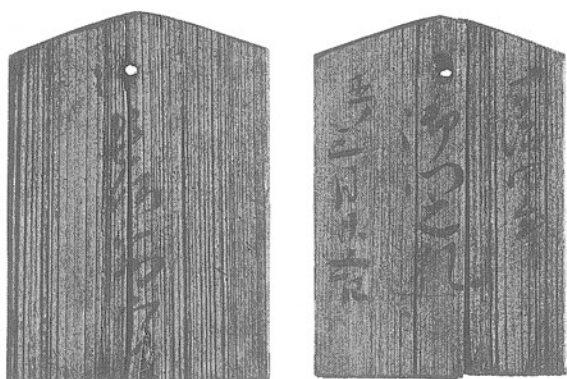
・「十六」

37×18×3 021

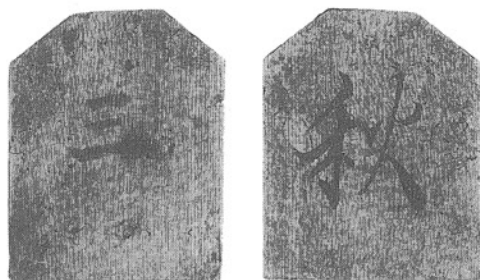
(28)

・「五」

77×74×10 022



(11)



(25)



(35)



(34)



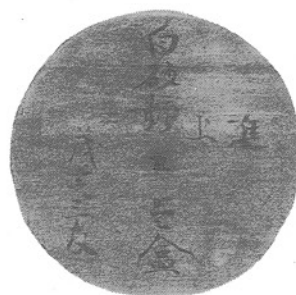
(27)



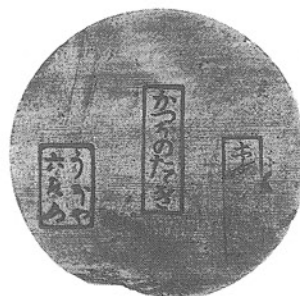
(18)



(19)



(20)



(24)

- (29) ・「・・・」
 ・「・・・」
 ・「・・・」
 79×72×8 011
- (30) ・「奉修不動尊長□護摩×」
 ・「奉修不動尊長□護摩×」
 (284)×60×3 019
- 二 明治時代
 荷札
- (31) 「渡島國函館地蔵町□□□」
 北海社行
 203×65×10 011
- (32) 「横濱元町西
 バビー様方行
 十一月十四日出
 鈴木市□□□」
 181×47×7 011
- (33) 「兵庫縣下神戸山辺通
 五丁目三十番地
 伊藤信成行」
 186×52×9 011
- (34) ・「。八田耕造荷」
 ・「。八田耕造荷」
 114×23×4 011
- (35) 「。陸軍徴兵使用物。」
 365×70×13 011

荷札類の(1)は脇坂家の一七世紀中葉の埋め立て層(六K—二四H・I埋土。以下括弧内に出土遺構およびグリッドを記す)から出土。(2)は脇坂家の一七世紀中葉の後葉の遺物溜まり(七I—落ち込み一)出土。酒(諸白)に関する荷札はこの他にも出土しており、国元から江戸に送られていたことがわかる。(3)は脇坂家の一七世紀中葉の遺物溜まり(六J—落ち込み七)出土。(4)は伊達家の一八世紀前半の土坑(五J—四三〇)、(5)は伊達家の土坑(四K—〇五六)、(6)は伊達家の地下室(四J—三一五)から出土。(3)～(6)のように、同種の荷物が複数あり、その内の何個目かを記す荷札も多い。(8)は伊達家の土坑(四K—〇三八)出土。仙台藩では、買米仕法と呼ばれる米の専売制を行っていた。この荷札は領内の田尻町の買米蔵から送られてきた荷に使われたものである。(9)は脇坂家の土坑(六L—〇六〇)から出土した。

次に鑑札類では、(10)は(2)と同一遺構から出土。(11)は脇坂家の一七世紀中葉の遺物溜まり(六J—落ち込み五)出土。(12)は伊達家の土坑(四J—三三一)、(13)は脇坂家の一七世紀中葉の埋め立て層(六K—二三E埋土)から出土。年号の「□永」は寛永か。焼印はともに「屯」。(14)は伊達家の一九世紀前半の建物施設(五J—三二九)から出土した。焼印は「検證」。

上水関係のものは、いずれも伊達家の上水桶の枠板の合わせ口に記されている。(15)は四J—三五〇、(16)は五K—一四〇、(17)は六I—

一九九出土。(16)は釘状のものによって刻まれ、他の二点は墨書。(15)の承応三年(一六五四)は、本遺跡の上水である玉川上水の開設年にあたる。しかし上水の完成は、同年の六月とされているので、これより数カ月早い時期を示しており興味深い。上水関係における紀年銘資料は稀少であり、上水の年代を知るうえで貴重な資料である。容器類では、(18)は脇坂家の一七世紀中葉の遺物溜まり(六J―落ち込み〇六)から出土。酒樽の蓋。その他では、「伊丹上上諸白」「清水上諸白」などが確認できる。脇坂家では、酒樽が竹樋の上水桶として転用されているものが多数ある。(19)は脇坂家の一七世紀後半の土坑(七J―〇四七)出土。曲物の蓋に「納豆」の墨書は頻繁に出土しており、寺院名が記されている例が多い。(20)―(22)は脇坂家の一七世紀中葉の埋め立て層(六K―二・三J・K)出土。(21)の「伽羅油」は鬘付け油か。(23)は脇坂家のグリッド(六K―四・五S―U)一括、(24)は伊達家の一七世紀前半の土坑(六I―二三三)から出土。(19)―(24)はいずれも曲物の蓋であり、容器として曲物が多用されていたことがわかる。なお(22)―(24)の文字は、いずれも焼印である。次に札類に移ると、(25)―(27)は脇坂家の一七世紀中葉の遺物溜まり(五L―二三三)から出土。これらは「闘茶札」あるいは「闘香札」に相当する。(25)―(26)のように駒形のものにはこの他、表に「桜」「風」「春」「鶴」「冬」、裏には「二」「ウ」などがある。(27)のように長方形のものには他に、「六」「七」「十二」「十三」「十五」などの数字

を両面に記すものがある。(28)―(29)は伊達家の一八世紀前半の土坑(四J―三〇九)出土。(30)は脇坂家の一九世紀前半の地下室(六K―〇三九四)出土。護摩札であろう。

明治時代の荷札では、(31)は旧新橋駅舎の便槽(五K―二三六)からの出土で、明治一〇年代の廃棄。(32)―(35)はいずれも駅舎周辺の土坑から出土したもので、(32)―(33)は六K―九四三、(34)は六K―九四四、(35)は六K―一〇三〇の出土。(31)―(33)は板や記載方法が酷似しており、鉄道輸送の荷札と考えられる。(31)の「北海社」は北海道開拓使官有物払下事件に関わる社名で、一八八一年(明治一四)前後のものである。この他鉄道関連では、印鑑・人名札・通行札などがある。

本簡の釈文の校注は、舟橋明宏・宍戸知の両氏による。また闘茶札あるいは闘香札に関しては、広島県立歴史博物館の天津間康夫氏と福井県立朝倉氏遺跡資料館の南洋一郎氏にご教示いただいた。

9 関係文献

東京都埋蔵文化財センター『汐留遺跡―旧汐留貨物駅跡地内遺跡発掘調査概要Ⅱ』(一九九六年)

同『同Ⅲ』(一九九七年)

同『同Ⅳ』(一九九八年)

港区立郷土資料館『汐留遺跡』(一九九七年)

龍野市歴史文化資料館『龍野藩江戸屋敷の生活』(一九九八年)

(斎藤 進)